

総合計画審議会のあり方等について

令和4年度（2022年度）からスタートする第6次総合計画については、現在、庁内において行政案の策定作業を進めているところであるが、今後設置する総合計画審議会や市民意見を計画に反映するための対話の場のあり方等については、次のとおりとする予定である。

1 総合計画審議会

- 学識経験者や各種団体の構成員等からなる総合計画審議会（20人以内）を設置し、令和3年（2021年）8月から12月にかけて10回程度の会議を開催する。基本構想及び実行計画に対し、大所高所からの意見を求め、令和3年（2021年）10月上旬の基本構想に係る第一次答申、令和3年（2021年）12月下旬の実行計画に係る第二次答申を得る。
- 委員の選任に当たっては、基本構想が議決事件となったこと等を踏まえ、小田原市総合計画審議会規則を改正して市議会議員を構成員としないこととする。併せて、一般枠、若者枠、女性枠を設け、令和3年（2021年）6月1日（火）から21日（月）にかけて市民公募を実施する。対象は、本市に住民登録があり、18歳以上（令和3年（2021年）4月1日現在）で、平日の昼間の会議に参加できる人とする。各若干名を選任予定である。

2 対話の場

- 新総合計画に広範な現場の意見を反映させることに加え、施策展開で連携する主体との関係性を計画策定段階から構築していくことを目的に、市民等との対話の場を設ける。
- 令和3年（2021年）7月下旬までは2030ロードマップを、令和3年（2021年）8月～10月は新総合計画行政案を題材に、審議会などの既存の会議体を活用しながら意見交換の場を設定する。頂いた意見は、所管部局の施策展開や、新総合計画への反映を行う。

3 ポストコロナ社会のあり方に係る有識者との対談

- 令和3年（2021年）6月～7月にかけて、ポストコロナ社会のあり方に関し、行政全般、環境、まちづくり、デジタル、若者・女性活躍、公民連携等をテーマとして、有識者と市長との対談の場を設ける。

《今後のスケジュール》

